ふりかえり会議(中間)コーディネーター意見書1

事業名:農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業

コーディネーター氏名 (所属):海住恒幸(松阪市議会議員)

ふりかえり会議開催年月日:平成18年8月10日

1,協働の状況について

新たに始まる国の事業の実験事業の実施主体として、行政側の三重県農業基盤室と、NPO側の多気町勢和地域資源保全・活用協議会との協働が行われている。

今回の「ふりかえり会議(中間)」に対して当事者双方から記入の上、事前提出のあった「中間ふりかえりチェックリスト」は、両当事者がまったく一致した回答(すべての項目にわたって「はい」)だった。 形式的には協働の主体相互の認識のズレはない状況であったので、「ふりかえり会議」の中で双方から意見の聴き取りを行う中で「協働の妥当性」等を探り、当事者双方に協働の望ましい関係とは何か、「気づき」を生む機会にできればと願いながら、コーディネーターの役割を務めた。

当事者双方は、今回の協働の妥当性について、チェックリストへの回答と同様、自信にあふれたものだった。

事業は平成19年度から事業の本格運用がスタートするのに先立ってモデルケースを構築する実験的なものである。形式は、行政が描いた青写真(事業イメージ)を実践に移す民間の実施主体(活動団体)を決め、その活動を支援(補助)するという行政発案の事業である。

したがい、この事業(整備済みの農業基盤の維持管理と修景づくり、生態系の保全等)は、行政と民の双方が関わる「協働的空間」づくりであるとの性格上、協働を行うことは所与の条件となり、協働のパートナー選び(パートナー探し)は行政の主導で行われているとみてよいだろう。パートナー選択手法は、勢和地区での10年もの活動実績と力量を備え、今回の民側の当事者をおいて他に見当たらないとする絶対の信頼感に基づく。

協働に対する意識は、「ふりかえり会議」の冒頭行う確認作業にある、この事業についての「新しい時代の公」の行政と民による公の分担度合いを行政、民がそれぞれどう見るかに反映されている。すなわち、現状について、行政の側の担い手の回答は、行政が担う部分の方が民より多い「B1」「B2」の回答に集中しているのに対し、民の側は、民の領域の方が多い「B3」の位置にあると答えた。このことをどう見えるかと言えば、行政の側は少なくとも現状においては行政主導で事業にあたっていると考えているが、民の側は自分たちが主導で事業をさせてもらっているとのとらえ方だ。さらに言い換えれば、行政の方の事業なのだが、やり方は民の側の当事者の持つ人材、ノウハウ等の資源、手法に全幅委ねている形を推察できる。

「ふりかえり会議」での発言でも、事業実施前の事業の必要性についての話し合いの有無について、「話し合うまでもなく、(協働パートナーについて)よく承知している」(行政側)、「過去10年の活動の延長。十分に(ニーズの共有が)できている」と述べられている。

このように本事例は、特別に恵まれた実施環境の中で取り組まれた協働であると考えることができるので、通常、協働の関係を構築するにあたって重要なスタート台となるパートナー選択、資源配分と責

任分担の決め方、意思決定のしくみと対等性の保障を含めた話し合いの仕方については、本事例が他地域で行われる同一事業の実施にあたってそのまま適用してよいかとなれば、別途、課題を持つものと考えられる。どの地域にも勢和地域にあるような人材、組織、ノウハウの蓄積があるとは限らない点、行政側には留意していただきたい。

2 , 実施事業の状況について

国が、19年度からの本格実施に向け、モデル事例をつくるために今年度行っている「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業」は、あたかも、今回の民側当事者が10年前から旧・勢和村地域で主体的に取り組んでいる農村基盤を活用した地域づくりが下敷きとなって構築されたプランであるのではないかと思わせるくらい、事業の趣旨と実際に展開されている事業の方向性が一致している。その点、勢和地域の民側当事者をパートナーとして選択できる行政側は幸運だ。行政の側も、民側の手法を歓迎している。「今回は実験事業だから制約もなく自由にさせてもらえるのかもしれない」という面はあるにせよ、民側の当事者にとってまさに待ち望んでいた通りの事業の趣旨だったということから見ても、戦略性(計画性)はベースとして成り立っている。

民側当事者の過去10年の取り組み実績、情熱、本事業への期待感の大きさと、是非取り組みたいという情熱等々から見て継続していける力量、柔軟性も優れていると言えるだろう。

しかし、今回の事例のように民の側にきわめて高い当事者能力がある場合でも、協働の事業の実施段階での行政の役割とは何か、県民に対して合理的な説明ができるよう、協働を始める前の段階での当事者双方の役割と目標の分担について、明確にするための話し合いが具体的に行われることが説明責任を果たしていくうえで必要な点となるだろう。

情報公開としては、ホームページやニュースレター等で、民側を主導に積極的に行われているようだ。 ただ、行政の側が情報公開として果たす領域は、事業内容や取り組み内容を紹介すること以上に、どの ような点があるのかを明示していただく必要はあるのかもしれない。

3,事業実施体制について

(資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から) 今回の事業の効果と言えるのか、それとも、従来からの地域での活動の蓄積と言えるのか、確認はできなかったが、勢和地域においては以前、点と点の取り組みだった地域おこしの活動(拠点)が有機的なつながりを見せてきているようである。ただ、今回の事業化によってきわめて大がかりな地域管理組織として勢和地域全体の核(コア)となりつつある印象を受けるだけに、どれだけ全域に責任を持った活動となり得るのか、活動計画の中に描かれた体制の内実はどうなのか、「ふりかえり会議」だけでは立ち入った検証はできていない。

4, 活動領域について

現状の活動領域	目指すべき活動領域
В 3	В 3

ふりかえり会議(中間)コーディネーター意見書2

事業名:農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業

コーディネーター氏名 (所属): 世古口文子 (めいわ市民活動サポートセンター)

ふりかえり会議開催年月日:平成18年8月10日 午後4時~6時30分

1.協働の状況について

平成5年から先進的な取り組みを地域で展開している水土里ネット立梅用水は、行政にとって、このモデル事業にぴったりの協働相手として選択されたと思う。

両者とも、この事業の目的や意義は、国の農林水産省の補助事業にそって確認している。県行政としても「農地・水・農村環境保全事業」を率先して実施してきている水土里ネット立梅用水には、事業実施への優等生としての期待があるだろう。ただ、今までの積み重ねもあり、事業の報告書作りなどほとんど、民側に任せているような分担になっている。行政として、今後、事業が展開していくとき、民側が必要とする情報提供などの役割を期待したい。

2.実施事業の状況について

農家の課題を地域全体の様々な資源を活用し、解決していこうとしている今回の地域は、いろんな 観点から本当に先進的な地域であると感じた。その中で展開されている事業は、国や県の目的にかな うものであり、今後のさらなる事業展開の進展がこれからも先駆的な取り組みとなるのではと、民側 の思いを聞いていて感じた。

3.事業実施体制について

県行政としては、この「農地・水・農村環境保全事業」遂行するにあたっては、極端な場合、今回の民側は、ほっておいても、どんどんと自立的に事業に取り組み、遂行していくだろうと任せ気味ではないかと感じた。

今後、この事業を県は、来年度からより広げていく予定とのこと。他の地域とも協働関係をもって、 事業実施される場合は、今回のようなお任せ的な関わりでスムーズに進行することは、難しい地域の 方が多いのではと思う。

この協働事業が、その地域の活性化やまちづくりへの発展となることを期待したい。

4.活動領域について

現状の活動領域	目指すべき活動領域
В 3	B 2